

# 平成25年度 事業計画

社会福祉法人豊岡市社会福祉協議会

# 平成25年度 豊岡市社会福祉協議会事業計画

## 基本方針

少子高齢化や核家族化がすすむなかで、家庭機能や生活習慣の変化などにより、人々の地域社会との関わりが薄れつつあります。また、子どもや高齢者、障がい者に対する虐待や権利侵害、高齢者の孤立死といった地域における深刻な生活・福祉課題が大きく広がり、地域で生活する住民の不安も増大するなど、地域福祉を取り巻く環境は大きく変化しています。

この様な中で、誰もが住み慣れた地域で、安心していつまでも暮らしたいという願いを実現するために、市社会福祉協議会では、市民の要望や期待に応えられる地域福祉を推進する中核的な団体として、地域住民や行政、各関係機関・団体等と協働し、多様化する住民の生活・福祉課題に対応していくため、総合的な相談支援体制の検討を進めるとともに、住民参加による小地域福祉活動を推進し、地域の力につながる活動・事業の展開を図ります。

今年度からスタートする「豊岡市地域福祉推進計画（第2次）」では、計画の基本目標である「一人ひとりが つながり 支え合う 安心な地域づくり」の実現に向けて地域住民が相互に連携・協働し合う福祉のまちづくりを推進します。

## 福祉目標

すべての住民が参加して、互いに尊重し、共感しあい、共に生きる福祉のまちづくり

## 重点目標

- 1 地域福祉推進計画（第2次）に基づいた地域福祉活動の推進
- 2 小地域を基盤とした福祉活動推進組織化の支援
- 3 社協の基盤整備と組織体制の強化
- 4 役職員の体系的な研修体制の強化
- 5 介護・福祉サービス事業の一層の経営充実

# 実施計画【主要事業】

## 1. 地域福祉推進計画に基づく地域福祉活動の総合的な推進

誰もが安心して暮らすことができる地域社会の実現をめざし、地域住民が相互に連携・協働し合う地域福祉推進体制を築くとともに、住民参加による地域に根ざした福祉のまちづくりを推進します。

### (1) 住民参加と協働による地域福祉活動の推進

- ① 小地域を基盤とした福祉活動推進組織化に向けた支援、地域住民による支え合い活動の強化を図るなど、地域住民の主体的な参加を促し、地域福祉の積極的な活動に向けた推進体制づくりを行います。
- ② 地域福祉推進計画と地域福祉計画（行政計画）との一体的な取り組みに基づき、地域での活動を支援するとともに、住民等と協働した地域福祉の推進を計画的に取り組むため、地域福祉推進計画に関する企画表・評価表（年間）の作成と、各地区センター運営委員会や地域福祉推進委員会（地域福祉部会）における定期的な評価・検証を行います。

### (2) 小地域を基盤とした福祉活動推進組織化の支援

- ① モデル行政区を中心に、小地域福祉活動を推進するための組織化支援や活動強化、小地域での福祉活動の支援を行うなど、先進的な地域福祉活動の展開を図ります。
- ② 小地域の福祉ニーズや課題を把握するために、住民と協働して支え合いマップの作成や住民座談会の開催し、地域と連携した住民による支え合い活動への支援を行います。
- ③ 制度の狭間や支援につながりにくい生活・福祉課題の対応のため、地域住民の支え合いによる解決に向けた体制づくりと地域の特性を活かした活動の支援に取り組みます。

### (3) 各種サロン・サークル活動の充実と居場所づくりの推進

幅広い生活・福祉課題に対応していくために、高齢者や障がいのある方、生きづらさを抱えた方、子ども、子育て中の世帯の方たち等が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、住民への理解を広げ、各種サロン・サークル活動の定着・充実を図ります。

- ・ふれあいいいきサロン活動の新規拡大・充実
- ・障がいのある方や生きづらさを抱えた方等の居場所づくりの推進
- ・子育てサロン・サークル活動の支援
- ・セルフヘルプグループ活動の支援
- ・行政区内の地縁活動、グループ活動等の支援

### (4) 各地区センター機能の充実

各地区センターが地域福祉推進の中核拠点の役割と住民の活動の拠り所として機能するため、その必要性や固有の役割を明確にし、地域住民の主体性を引き出すとともに、地域福祉活動の実績を重ねることで、必要性を目に見える形づくりあげ、地域福祉活動の拠点として機能強化・充実を図ります。

- ・各地区センター運営委員会の活性化
- ・地域福祉推進活動の支援拠点としての機能強化・充実
- ・各関係機関・団体等とのネットワークの構築・強化

## (5) 共同募金事業・善意銀行事業の推進

地域福祉の推進を図る財源として、共同募金や年間を通じて寄付された善意が高齢者施策や障がい者施策、地域福祉活動などの各種福祉事業に効果的に活用されるよう、地域住民のニーズを的確に把握し、事業の推進を図ります。

また、地域福祉活動財源を確保するため、事業における広報活動を積極的に推進します。

- ・共同募金事業の推進  
(高齢者祝福事業、米寿者祝福事業、福祉団体活動費助成事業、社協広報紙の発行、ふれあいいきいきサロン助成、子育てサークル活動支援助成、地域応援事業、相談事業、児童・生徒のボランティア活動推進事業、その他各地区センターの地域福祉活動の推進事業等)
- ・善意銀行事業の推進  
(火事見舞、新入学児童生徒制服購入助成、作業所運営補助、青少年非行防止事業、民間保育園運営助成、子どもの事故防止事業、その他)

## (6) 生活福祉資金・法外援護資金貸付事業の推進

低所得者や高齢者、障がい者の生活を経済的に支えるため、必要な資金の貸付を行うことにより、その世帯の当座の生活の安定を図り、自立を支援します。

- ・生活福祉資金貸付事業の推進
- ・法外援護資金貸付事業の推進

## 2 地域における総合的な相談支援事業の推進

住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域の身近な相談窓口において、高齢者や障がい者、子育て中の世帯等、地域住民の様々な課題の解決に向けた支援を行います。また、高齢者、障がい者、貧困世帯、ひきこもり等、どこにも該当しない制度の狭間にある人や重層的な課題のある世帯等、サービスや制度で対応できない様々な困りごとの解決を図るため総合的なワンストップ相談体制の構築に向けて市と検討を行います。

### (1) 福祉サービス利用援助事業の推進

認知症高齢者や障がいのある方等が地域で安心して自立した生活が送れるよう、その権利及び利益の保護に努めます。

- ・福祉サービス利用援助事業 1市2町の基幹的社協として事業を推進します。
- ・福祉サービス利用援助事業専門員による相談・訪問活動、支援計画の策定並びに、支援計画の評価・見直しを行います。
- ・生活支援員の指導と連携、本事業の推進にかかる各関係機関・団体等との連携に努めます。

## (2) 豊岡市障害者虐待防止センター・障害者相談支援業務の推進

障がいのある方やその家族の住まいや就労、社会参加など、総合的な相談窓口として、必要な情報の提供や助言を行います。障がい福祉サービスの利用支援や計画作成等を行うとともに、障がいのある方の自立と社会参加の促進を図るため、市の委託を受け、豊岡市障害者虐待防止センター及び障害者相談支援事業所の運営を行い、障がいのある方の自立に向けた支援を行います。また、地域における障がい者の総合的な相談支援機能を担うために、障害者基幹相談支援センターの設置を目指します。

- ・障がい者虐待の通報・届出の受理
- ・障がい者及びその養護者に対する相談・指導及び助言
- ・障がい者虐待の防止及びその養護者に対する支援に関する広報・啓発活動
- ・各関係機関・団体等との連携と課題解決の取り組み
- ・職員の計画的な研修と資質向上
- ・豊岡市障害者自立支援協議会の運営等の業務
- ・障害者基幹相談支援センターの設置検討

## (3) 地域包括支援センター事業の推進

市より地域包括支援センター（3センター2分室）の運営委託を受け、介護・福祉・医療・健康など様々な面から高齢者を総合的に支えるために各関係機関・団体等との連絡調整を行い、福祉や介護に関する相談など、住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、地域福祉を推進します。

- ・高齢者総合相談支援の対応、窓口の周知
- ・権利擁護の対応と啓発（高齢者虐待、困難事例、成年後見制度、認知症予防等）
- ・各関係機関・団体等とのネットワークの推進（地域包括ケア会議、介護支援専門員ネットワーク、高齢者見守りネットワーク）
- ・介護予防ケアマネジメントの実施

## (4) 総合相談活動の推進、総合的な相談窓口の構築に向けた環境整備

制度の狭間や支援につながりにくい生活・福祉課題、社会的に支援が必要な方等の対応に向けて、地域における総合的な相談窓口（ワンストップ化）の仕組み・体制構築に向けて、市、各関係機関等と検討を行います。また、市民の生活・福祉課題を発見し、様々な生活援助や地域福祉活動につなげるため、各種委員や相談委員の研修や住民への出前講座などの福祉学習とともに、福祉委員会やいきいきサロンなどの小地域福祉活動と連携した身近な相談窓口の設置に努めます。

- ・心配ごと相談事業の推進
- ・法律相談事業の推進
- ・総合的な相談窓口（ワンストップ化）の仕組み・体制構築に向けた市、各関係機関等との検討、環境整備

### (5) 結婚相談事業の推進

社会全体で結婚を応援するため、少子化の流れを変える観点から、未婚者に対して、より多くの新たな出会いの機会を創出するための支援として、男女の新たな出会いの場づくりやコミュニケーション力を高める取り組みの実施など、市とともに結婚相談体制の強化を行います。

- ・幅広い層の市民を対象とした結婚相談事業の強化・推進
- ・市民参加による婚活イベントの企画・運営

## 3 地域における利用者本位の福祉サービスの実現

地域において、誰もが安心してその人らしい生活が送れるように、福祉サービス事業と地域福祉活動が連携・協働し、総合的な福祉サービスの展開をめざすことで、地域全体で支え合う利用者本位の福祉サービスを実現します。

### (1) 在宅福祉サービスの充実

利用者本位の介護サービスの提供や介護予防事業の充実を図るため、職員の育成と安定した経営を図り、地域住民と連携した福祉サービスの実現をめざします。

- ・給食サービス事業の実施
- ・福祉用具貸与事業（介護保険外）の推進
- ・移送サービス事業の実施
- ・介護予防・生活自立支援サービスの事業受託（家族介護教室事業、家族介護者交流事業、食の自立支援事業、軽度生活援助事業、生きがい活動支援通所事業）
- ・介護サービス事業所の安定した経営と良質なサービス提供体制の整備
- ・利用者の意思を尊重したサービス提供体制の確立
- ・各施設の維持管理の実施

### (2) 障害福祉サービス事業の推進

障がいのある方等が、地域で自立した日常生活を送るために、障がい者サービスの推進を図るとともに、障がいに対する理解に向けた普及・啓発活動を実施することで、障がいのある方等が地域の一員として共に生きる地域社会の実現をめざします

- ・障害者総合支援法（平成 25 年 4 月施行）による良質なサービスの提供（居宅介護、重度訪問介護、同行援護、移動支援、障害者（児）デイサービス、障害者（児）訪問入浴）
- ・市障害者事業の受託による障がいのある方等の自立生活及び社会参加の促進、障がい者理解に向けた普及・啓発活動の実施（障害者支援ボランティア養成講座、障害者（児）スポーツ・レクリエーション教室等開催事業）

### (3) 介護用品販売事業、葬祭事業の実施

高齢者や介護する家族の方などが、より快適に日常生活を過ごすための介護用品の展示・斡旋販売と葬具の貸出を実施します。

- ・介護用品の販売事業推進
- ・葬祭事業の実施

## 4 広報活動・啓発活動の推進

広報紙『とよおかのふくし』の広報モニターを継続して設置し、紙面の充実とともに、各地域の福祉活動や子育て、まちづくり等に関する情報収集など、市民が必要とする情報を市民の目線で届けていくための研究と、情報発信に努めます。

- ・ 広報モニターへのアンケート実施
- ・ 広報モニター及び市民による紙面づくりへの参画の推進
- ・ あいさつ運動キャラクター「あいちゃん」（着ぐるみ等）の活用
- ・ 社協ブログによるタイムリーな情報発信の継続実施、ホームページの開設に向けた検討

## 5 ボランティア・市民活動センターの充実と福祉教育の推進

### (1) ボランティア・市民活動センターの機能強化

豊岡市ボランティア・市民活動センター、各支所の機能を拡充し、ボランティア・市民活動の地域の拠点として支援体制の充実を図ります。

- ・ ボランティア・市民活動センター本所・各支所のコーディネート機能の充実
- ・ ボランティアの育成及び啓発の促進
- ・ NPO・市民活動団体等の連携・協働による多様な活動支援
- ・ 児童・生徒のボランティア活動推進事業の推進
- ・ 広報紙、ブログなどを活用したボランティア情報、各種助成情報の提供
- ・ 災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練と体制強化
- ・ 東日本大震災被災地支援ボランティアの継続実施（宮城県南三陸町への継続支援）

### (2) 福祉教育の推進

学校や企業、各種サロン・サークル活動等を対象とした各種助成情報の提供や各種講座の開催、地域住民等との連携・協働した取り組みを通して、福祉教育の推進を図り、ボランティア活動や地域福祉活動への理解を深めます。

- ・ 各種ボランティア養成講座・体験教室、社協出前講座の開催と積極的な広報活動の実施
- ・ 福祉教育指定校や地域住民等との連携・協働による福祉教育の実施

### (3) 子ども福祉委員活動の推進

子どもたちが地域と関わる機会を促進するために、「子ども福祉委員」の委嘱を推進するとともに積極的により地域の福祉活動や地縁組織の活性化を図ります。

- ・ 市内各小学校と協働した子ども福祉委員活動の新規拡大・充実
- ・ 行政区や地縁組織・グループ及び学校等と連携した子ども福祉委員活動の推進

### (4) 子育て支援活動の促進

子育て関係機関やグループ・団体や地域住民との連携により、安心して、子どもを産み育てることのできる地域づくりを進め、子育てに対する不安の軽減や解消、子育て中の孤立を防ぐため

に、地域における子育て支援活動を推進します。

- ・子育て支援ボランティアの育成・支援
- ・豊岡市子育て総合センター及び各地域子育てセンター等の各関係機関との連携

## 6 指定管理事業

指定管理者として、豊岡市施設の適正な管理運営に努め利用促進を図ります。

- ・豊岡市立各健康福祉センター指定管理事業（6施設）

## 7 法人組織運営・財政基盤の強化

社協の各種活動・事業を効果的に推進するために、執行機関としての理事会、議決機関である評議員会、また、事業を円滑に遂行するために法人組織運営体制の強化を図ります。加えて、社協独自の事業・活動を推進していくための自主財源の確保や介護保険事業等の円滑的な運営を図る等、安定した財源確保と財政基盤の強化に努めます。

### (1) 組織運営の強化と役職員研修の推進

役職員一人ひとりが意欲を持って自己啓発に取り組むとともに、各々の役職員が目的意識を持ち、自ら果たすべき役割を十分に理解し、積極的かつ継続的に組織活動を推進するために、基盤強化計画の策定に取り組み、組織機能の強化や既存活動・事業の見直しを行い、自律的で効率的な組織運営に取り組みます。また、個々の役職員や職場の目標設定と管理、求められる職員像の確立に向け、職員研修プロジェクトチームを活用した役職員の研修を体系的に推進します。

- ・基盤強化計画の策定
- ・職員研修プロジェクトチームの活用による研修体制の充実・強化
- ・階層別・職種別研修の実施と外部研修への参加促進による役職員の資質向上
- ・各部会、委員会活動の推進・充実
- ・役員が社協事業運営への理解と積極的な参加

### (2) 安定した財源確保と財政基盤の強化による健全経営

継続的かつ安定的な社協事業・活動の実施に向けた財源確保のために、事業・活動に関する積極的な広報活動や情報提供を行い、一般会費、賛助会費、施設会費への理解を求めるとともに、会員の拡充を図り、地域福祉推進活動を支える安定した自主財源の確保に努めます。また、限られた財源の中で、より効果的な事業・活動を推進するために、社協の財政状況を役職員一人ひとりが問題として認識し、法人全体・各種事業を見直すなど、組織全体で改善を図ることで、財政基盤の強化による健全な経営に努めます。

- ・各種会員の拡充と社協事業・活動の啓発及び実施による自主財源の確保
- ・介護保険事業等の円滑な運営による安定的な財源の確保
- ・法人の財務状況の把握による経営の健全化
- ・効果的な事業を行うため経費削減、事業の見直し、経費節約等による計画的な財政運営の実施